

評価基準表

別添

審査項目		評価の着目点
① 基本事項		<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況や資金計画などから判断して、10年間にわたる本事業内容を遂行できる能力を有すると認められる。 ・ESCO事業の実績があり、提案内容の確実な履行が見込まれる。
② 事業費		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の総額（初期費用及びESCOサービス料）が少ないこと。
③ 削減保証		<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO設備整備後の電気料金の削減保証が確実で、本市の保証利益総額が大きいか。
④ 技術的評価		<ul style="list-style-type: none"> ・既設道路照明灯の現地調査の方法等について、高い精度品質が期待できる。 ・構築するデータベースの内容、データ管理方法、その他活用方策について高い精度、品質が期待できる。 ・適切な夜間照度を確保することを目指し、現地調査にて設置場所に応じた灯具選定がされている。 ・照度、消費電力、耐久性など使用するLED照明灯の性能が優れており、信頼性の高い製品である。 ・照明灯のLED化改修や電力契約の変更等が、事業全体スケジュール（予定）のとおり完了することが十分に見込まれる。 ・照明灯のLED化改修工事の施工体制が計画に見合ったものであり、かつ近隣住民などの安全性、交通への配慮が十分である。
⑤ 維持管理		<ul style="list-style-type: none"> ・日常の維持管理時（データ管理等含む）において、不具合時の対応や市民からの陳情等に対応できる具体的な提案はあるか。 ・緊急時や事故発生時など、故障復旧体制が十分に構築され迅速な対応が期待できる提案となっているか。
⑥ 環境的評価		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル及び廃棄処分に係る計画が具体的で適正か。 ・エネルギー削減効果の計測・検証が適切に実施できる提案となっている。
⑦ 事業者提案		<ul style="list-style-type: none"> ・契約終了後の対応について、具体的な提案があるか。 ・事業者独自のノウハウや工夫に基づく追加提案があるか。
⑧ 総合的事項		<ul style="list-style-type: none"> ・当事業の趣旨を十分に理解し、全体としてバランスが取れた具体性、妥当性のある提案となっており、かつ確実な履行が見込まれる。 ・LED化改修工事及びその後の維持管理等における市内事業者の優先的な活用などにより地域経済の活性化が見込まれる。